

# 自動車税・軽自動車税は 県税 町税

# 5月31日(木) までに納めましょう!

○ 自動車税の納税通知書は5月8日、軽自動車税の納税通知書は5月14日に発送します。

インターネットにより

## 自動車税がコンビニやクレジットカードでも 納付できます! (軽自動車税を除く)

福島県では、平成30年度自動車税について、県民の皆様の利便性向上のため、従来の金融機関、郵便局に加え、コンビニエンスストアでの納付や、インターネットからクレジットカードを利用した納付ができます。

◇コンビニエンスストアでの納付は、コンビニエンスストア専用のバーコードが印字されている納税通知書をご利用ください。

◇クレジットカードでの納付は、パソコンやスマートフォンの専用画面から、納税通知書に印字されている番号を用いて行うことができます。

※県税部、金融機関及び郵便局の窓口やコンビニエンスストアではクレジットカードによる納付はできません。



納期限(平成30年5月31日(木))を過ぎると、コンビニエンスストアやクレジットカードでの納付ができない場合がありますので、必ず納期限内に納付してください。

※軽自動車税については、コンビニやクレジットカードでの納付はできませんので、これまでどおり金融機関等から納めて頂きますようお願いいたします。



自動車税に関する相談は

南会津地方振興局 県税部まで

電話 0241-62-5212

0241-62-5214



ふくしまから  
はじめよう。

軽自動車税に関する相談は

下郷町役場 税務課まで

電話 0241-69-1155